



VALTES

GROUP

FOR QUALITY CONFIDENCE

証券コード 4442

第22期 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時



場 所

大阪市中央区今橋二丁目5番8号
トレードピア淀屋橋19階
TKPガーデンシティ大阪淀屋橋
バンケット19A

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、
お間違えのないようご注意ください。)

目次

■ 第22期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	11
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	34
■ 監査報告	36

決議事項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
4名選任の件

バルテス・ホールディングス株式会社

証券コード：4442
2026年6月8日

株 主 各 位

大阪市西区阿波座一丁目3番15号
関電不動産西本町ビル
バルテス・ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 田 中 真 史

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第22期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.valtes-hd.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「バルテス・ホールディングス」又は「コード」に「4442」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができます。その方法につきましては、「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時
2. 場所 大阪市中央区今橋二丁目5番8号
トレードピア淀屋橋19階 TKPガーデンシティ大阪淀屋橋 バンケット19A
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第22期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

以上

~~~~~

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  - ①事業報告の「会社の現況」のうち「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、冒頭に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

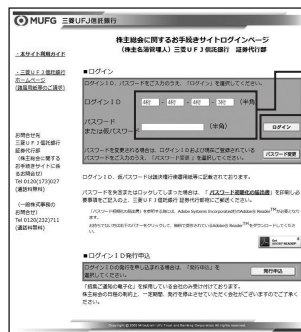
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案にしましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名            | 当社における地位   |                               |
|-------|---------------|------------|-------------------------------|
| 1     | たなか<br>田中 真史  | 代表取締役会長兼社長 | <b>再任</b>                     |
| 2     | にしむら<br>西村 祐一 | 取締役        | <b>再任</b>                     |
| 3     | あかい<br>赤井 祐記  | 社外取締役      | <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> |
| 4     | たかの<br>高野 誠司  | 社外取締役      | <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> |

**再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

た なか しん じ  
田 中 真 史

再任

生年月日

1962年3月20日

所有する当社の株式数

8,071,800株

取締役在任年数

22年

取締役会出席状況

17/17回

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

- 1980年4月 ワールドビジネスセンター株式会社 入社  
1985年4月 テクノメディアコンプレックス株式会社 入社  
1987年4月 グラフィティシステムズ株式会社 取締役  
1990年3月 ウィズソフト株式会社 設立 代表取締役  
1995年11月 アーティスト株式会社 設立 代表取締役  
1999年11月 アプコム株式会社 設立 代表取締役  
2004年4月 当社 設立 代表取締役社長  
2012年10月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社  
(現 バルテス・イノベーションズ株式会社) 設立 代表取締役社長  
2014年2月 VALTES Advanced Technology, Inc. 設立 President  
2020年5月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director  
2020年8月 株式会社アール・エス・アール 取締役  
2021年4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社  
(現 バルテス・イノベーションズ株式会社) 代表取締役会長  
2022年4月 株式会社ミント 代表取締役社長(現任)  
2023年4月 株式会社シンフォー 取締役(現任)  
2023年4月 バルテス分割準備株式会社(現バルテス株式会社) 設立  
代表取締役社長  
2023年10月 当社 代表取締役会長兼社長(現任)  
2023年10月 バルテス株式会社 代表取締役会長兼社長  
2024年11月 タビュラ株式会社 取締役(現任)  
2025年6月 バルテス株式会社 代表取締役会長(現任)

#### 【重要な兼職の状況】

- バルテス株式会社 代表取締役会長  
株式会社ミント 代表取締役社長  
株式会社シンフォー 取締役  
タビュラ株式会社 取締役

#### 取締役候補者とした理由

田中真史氏は、2004年当社の創業以来、強いリーダーシップを発揮して、当社経営の指揮・統括を行っております。今後も当社の重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分果たし、当社の持続的な成長・企業価値向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者としたしました。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

2

にしむら ゆういち  
西村 祐一

再任

生年月日

1978年12月30日

所有する当社の株式数

5,111株

取締役在任年数

16年

取締役会出席状況

17/17回

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1997年4月 株式会社新阪急ホテル(現 株式会社阪急阪神ホテルズ) 入社  
2004年12月 アデコ株式会社 入社  
2006年2月 当社 入社  
2008年4月 当社 ソフトウェアテスト部長  
2010年10月 当社 取締役(現任)  
2014年2月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director  
2014年7月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社  
(現 バルテス・イノベーションズ株式会社) 取締役(現任)  
2015年11月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director 辞任  
2018年4月 当社 マーケティング部長  
2020年4月 当社 コーポレートブランディング本部長  
2020年5月 当社 管理本部長  
2020年5月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director (現任)  
2021年4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社  
(現 バルテス・イノベーションズ株式会社) 代表取締役社長  
2021年4月 株式会社アール・エス・アール 代表取締役社長(現任)  
2022年4月 株式会社ミント 取締役(現任)  
2023年4月 株式会社シンフォー 取締役(現任)  
2023年6月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社  
(現 バルテス・イノベーションズ株式会社) 代表取締役社長 退任  
2023年11月 フェアネスコンサルティング株式会社 代表取締役

#### 【重要な兼職の状況】

VALTES Advanced Technology, Inc. Director  
バルテス・イノベーションズ株式会社 取締役  
株式会社アール・エス・アール 代表取締役社長  
株式会社ミント 取締役  
株式会社シンフォー 取締役

#### 取締役候補者とした理由

西村祐一氏は当社入社以来、マーケティングやコーポレートブランディングなど幅広く経験し、2020年以降、経営管理部門の統括責任者や営業に至る広範な業務を担い業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

あ か い ゆ う き  
赤 井 祐 記

再任

社外

独立

生年月日

1969年10月9日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

17/17回

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1996年 8 月 大和ハウス工業株式会社 入社  
2007年10月 トレンドマイクロ株式会社 入社  
2012年 1 月 トレンドマイクロ株式会社 執行役員  
2015年 9 月 株式会社セールスフォース・ジャパン 入社 常務執行役員  
2019年 2 月 ヴィーナ・エナジー・ジャパン株式会社 入社 最高財務責任者  
2022年 8 月 Nauto Japan合同会社 入社 代表執行役員社長（現任）  
2023年 6 月 当社 社外取締役（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

Nauto Japan合同会社 代表執行役員社長

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

赤井祐記氏は、グローバルにおける営業及びマーケティングの実績・見識に加え、IT分野における高度な知見を有しております。また、経営管理等に関する高い能力と専門性をもって当社の企業価値向上に寄与することを期待できるため、当社の取締役として適任であると判断し社外取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

4

たかのせいじ  
高野誠司

再任

社外

独立

生年月日

1964年5月28日

所有する当社の株式数

5,300株

社外取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

17/17回

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1990年4月 株式会社野村総合研究所 入社  
2001年4月 株式会社野村総合研究所 特許情報サービス会社設立準備室 室長  
2001年7月 NRIサイバーパテント株式会社 入社 代表取締役社長  
2021年8月 サイバーパテント株式会社 取締役会長  
2022年1月 高野誠司特許事務所 開設 所長（現任）  
2023年6月 当社 社外取締役（現任）  
2025年10月 株式会社資産総合研究所 取締役副会長（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

高野誠司特許事務所 所長

株式会社資産総合研究所 取締役副会長

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高野誠司氏は、株式会社野村総合研究所においてインターネット特許情報サービスを立ち上げ、知的財産に関する経験が豊富で、企業経営者としても幅広い経験、知識等を有しております。今後当社が注力をしていく知的財産の分野において力を発揮いただくこと、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与することを期待できるため、当社の取締役として適任であると判断し社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中真史氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 赤井祐記氏、高野誠司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、赤井祐記氏、高野誠司氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、赤井祐記氏、高野誠司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役に会において決議の上、これを更新する予定であります。

## 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご承認いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

(男性6名 女性1名 (取締役のうち女性の比率 14.3%) )

| 氏名    | 属性               |             | 当社が特に期待する知見・経験 |          |               |                |                    |               |                     |       |
|-------|------------------|-------------|----------------|----------|---------------|----------------|--------------------|---------------|---------------------|-------|
|       | 地位               | 独立性<br>(社外) | 企業経営<br>経営戦略   | 技術<br>IT | 営業<br>マーケティング | 財務<br>会計<br>経理 | 人事<br>人事育成<br>人材開発 | リスク管理<br>企業法務 | サステナビ<br>リティ<br>ESG | グローバル |
| 田中 真史 | 代表取締役<br>会長兼社長   |             | ○              | ○        | ○             |                |                    |               |                     |       |
| 西村 祐一 | 取締役              |             | ○              | ○        | ○             |                | ○                  |               |                     |       |
| 赤井 祐記 | 社外取締役            | ○           | ○              | ○        | ○             | ○              | ○                  |               |                     | ○     |
| 高野 誠司 | 社外取締役            | ○           | ○              | ○        |               |                |                    | ○             | ○                   |       |
| 安中 利彦 | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○           | ○              |          |               | ○              | ○                  | ○             |                     |       |
| 舟串 信寛 | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○           |                |          |               |                |                    | ○             | ○                   | ○     |
| 吉川 和美 | 社外取締役<br>(監査等委員) | ○           |                |          |               |                | ○                  |               | ○                   |       |

以上

# 事業報告

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外情勢の不確実性や物価上昇、金融資本市場の変動などにより、経済の先行きについては注視すべき状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界は、行政によるデジタル化推進やクラウド環境の導入、IoT・AI・5G・メタバース等の技術革新を背景に、DX関連のIT投資を積極的に行う企業の増加やセキュリティ需要の高まりを受け、中長期的には市場規模の拡大が継続すると見込まれております。特に近年急速に進むAI技術の拡大は、短期的にはAI利用ニーズの高まりによる事業拡大の好機となる一方で、中長期的には企業による開発の内製化の加速や労働集約型ビジネスの代替が進むことで、業界全体にとって潜在的なリスクとなり得るものと認識しております。

当社グループでは、上記AI拡大による事業機会の活用とリスク排除を目的に、かねてより開発を進めておりました生成AIテスト設計ツール「TestScape」(注1)の実装目途がついたことから、生成AI関連技術のリードを保つため、前年2月に「生成AIテストツール開発への積極投資」に基本方針を転換することといたしました。併せて前年6月、従来の計画に、これら基本方針転換によるソフトウェアテスト事業の生産性向上施策を加味し、「新中期経営計画」として新たな3か年計画を策定し、その達成に注力してまいりました。

このような状況の下、当社グループの主力サービスであるソフトウェアテスト事業におきましては、潜在市場規模が大きく、かつ参入障壁の高いエンタープライズ系(注2)領域の開拓への注力を継続し、売上規模と利益率の向上に努めてまいりました。また新中期経営計画の初年度である当連結会計年度においては、生成AI関連投資による開発も順調に進捗し、生成AIテスト設計ツール「TestScape」の正式版ローンチ及びドキュメント解析AIツール「QuintSpect」(注3)のβ版ローンチが実現し、顧客案件での利用も拡大いたしました。

当連結会計年度においては、ソフトウェアテスト事業における営業体制整備の影響で売上高が伸びました。またタビユラ株式会社の連結組入れの影響もあり開発事業の利益率が大きく改善し、連結の売上総利益率伸長に寄与いたしました。一方で、新中期経営計画に沿って生成AIテストツール開発等の投資を推し進めたことや、株主優待コスト等により販管費も相応に増加したため、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益ともに、ほぼ前

年並みに推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は11,939,953千円（前期比10.6%増）となりました。各段階利益は、営業利益923,808千円（同0.4%減）、経常利益921,497千円（同1.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益573,341千円（同1.2%減）となりました。

（注1）TestScape

当社が自社実装する生成AIテスト設計ツール。

ソフトウェアテスト専門事業者として積上げた豊富な実績と独自のテスト進行基準「QUINTEE®」をベースに、仕様書/参考資料からテストケースを生成AIで自動作成。「テスト明細」、「テストマップ」、「機能確認動作一覧」といった中間生成物も併せて作成することからテストケース作成の過程・根拠の検証が可能。

（注2）エンタープライズ系

企業の業務システムや情報システム、金融機関、病院、鉄道など大規模かつ社会基盤を支える情報システムなどに含まれ、それらの中心となる制御システムの総称

（注3）QuintSpect

当社が展開するドキュメント解析AIツール。

正確性・理解性・視覚性・深層性・信頼性の5つの観点からドキュメントを分析し、スコアリングと改善提案を自動でおこなう。これまで人の専門知見により実施してきたレビューに、バルテスが長年培ってきたインスペクションノウハウを基盤とするAI技術を加えることで、より高精度かつ効率的に品質診断を実現する。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

### **[ソフトウェアテスト事業]**

当事業においては、近年、エンタープライズ系領域の受注が拡大したほか、PMO(注4)・QMO(注5)として上流工程への関与及び大型マイグレーション(注6)案件への参画が増加したことにより、案件の大型化が進み、事業は順調に拡大しております。また、社内でのテスト運用・改善実施を経て生成AIテスト設計ツール「TestScape」が社内正式運用を開始し、ドキュメント解析AIツール「QuintSpect」がβ版リリース後改良を重ねる等、生成AIテストツールの開発投資に関しても、順調に進捗いたしました。

当連結会計年度においては、営業体制整備の効果により案件数は順調に増加し、外部顧客に対する売上高は10,172,739千円（前期比12.1%増）と堅調に推移いたしました。セグメント利益に関しては、ツールのリリースに伴う償却開始や東京本社増床等、労務コスト以外の原価が増加したことで売上総利益率がやや低下したことに加え、新中期経営計画に沿って生成AIテストツール開発投資を積極的に推し進めた結果、セグメント利益は864,455千円（同19.3%減）となりました。

(注4) PMO (Project Management Office)

組織内における個々のプロジェクトマネジメントの支援を横断的に行う部門や構造システム

(注5) QMO (Quality Management Office)

組織内における個々の品質管理の支援を横断的に行う部門や構造システム

(注6) マイグレーション

ソフトウェアやシステム、データなどを別の環境に移動したり、新しい環境に切り替えたりすること

### **[開発事業]**

当事業においては、既存子会社の業績は堅調に推移いたしましたが、生成AIテストツールの開発強化によりグループ内の開発取引が大幅に増加したことにより、外部顧客に対する売上高は1,476,699千円（前期比2.0%減）と前年並みに推移いたしました。利益に関しては、タビュラ株式会社の連結組入れの影響もあり、不採算案件が発生した前年同期と比較すると大幅に改善し、セグメント利益は91,877千円（前期は75,931千円のセグメント損失）となりました。

### **[セキュリティ事業]**

当事業においては、事業は順調に拡大し、外部顧客に対する売上高は290,514千円（前期比34.7%増）、セグメント利益は38,523千円（同230.6%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、165,447千円であり  
ます。

その主なものは、東京オフィスの拡張移転にかかる内装工事、什器・造作家具一式の購入、AI  
を活用したソフトウェアテスト支援ツール「TestScape」など自社開発ツールにかかるもので  
あります。

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

## (4) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 19 期<br>(2023年 3 月期) | 第 20 期<br>(2024年 3 月期) | 第 21 期<br>(2025年 3 月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 3 月期) |
|-----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 9,059,300              | 10,362,419             | 10,795,074             | 11,939,953                          |
| 経 常 利 益(千円)                 | 982,941                | 848,042                | 930,789                | 921,497                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 651,476                | 516,653                | 580,570                | 573,341                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)             | 31.94                  | 25.27                  | 28.81                  | 28.91                               |
| 総 資 産(千円)                   | 4,089,100              | 5,394,655              | 6,499,697              | 6,725,302                           |
| 純 資 産(千円)                   | 2,406,496              | 2,824,716              | 3,253,458              | 3,627,895                           |
| 1 株当たり純資産 (円)               | 117.54                 | 139.19                 | 161.30                 | 183.21                              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産は自己株式を控除した、期末発行済株式総数により算出しております。  
3. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第19期  
の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、一株当たり当期純利益、一株当たり純資産を算定してお  
ります。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 19 期<br>(2023年 3 月期) | 第 20 期<br>(2024年 3 月期) | 第 21 期<br>(2025年 3 月期) | 第 22 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 3 月期) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売上高及び営業収益(千円)       | 8,048,422              | 5,352,617              | 2,154,493              | 2,260,014                         |
| 経 常 利 益(千円)         | 901,513                | 435,534                | 469,691                | 178,075                           |
| 当 期 純 利 益(千円)       | 628,526                | 320,995                | 392,263                | 127,526                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 30.82                  | 15.70                  | 19.46                  | 6.43                              |
| 総 資 産(千円)           | 3,699,043              | 3,996,772              | 4,756,372              | 4,633,872                         |
| 純 資 産(千円)           | 2,257,706              | 2,482,806              | 2,721,879              | 2,650,992                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 110.27                 | 122.31                 | 134.83                 | 133.87                            |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は自己株式を控除した、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1 株当たり純資産は自己株式を控除した、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2023年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益、1 株当たり純資産を算定しております。
4. 当社は、2023年10月 1 日付で当社を分割会社、当社の100%子会社であるバルテス株式会社(2023年10月 1 日付でバルテス分割準備株式会社より商号変更)を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。これにより、第22期の財産及び損益の状況は、第19期と比較して大きく変動しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス業界において、米国の政策動向や中国経済の見通し、ウクライナ情勢や中東情勢等による為替や資源高の影響もあり、先行き不透明な状況は継続するものと予想されます。一方で人件費の上昇は当面継続するものと想定されることから、国内企業において生産性向上は喫緊の課題であり、リモートワーク、クラウド環境の導入、IoT、AI、5G、メタバースなどのDXに関連するIT投資や、企業防衛のためのセキュリティ対策投資へのニーズは増大し、情報サービス業界の市場の成長は底堅く継続するものと認識しております。

このような経営環境の中で、当社グループは今後更なる成長を実現する上で以下の事項を経営課題として重視しております。

### ①人的資本への投資拡大

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには人的資本への効率的投資が経営上の最重要課題であると認識しております。特に現状ではPM層/ハイレイヤーの不足が主たるボトルネックとなっていると課題認識したうえで、これら人員の拡充のために、リファラル採用制度等の導入、充実した社内研修メソッドによる教育制度の充実、業界別ナレッジの蓄積による高スキル化及び外部人材の有効活用といった諸施策を積極的に展開し、成長阻害要因の排除と事業規模の拡大に努めてまいります。

### ②エンタープライズ領域拡大

デジタル技術の発展により、旧来の大規模基幹システムが大容量高速通信時代に対応できない等のシステム老朽化問題が発生しており、これに起因するシステム等の切り替えの作業「マイグレーション」の増加によって、特に歴史のある大手企業は多大な負担を強いられております。当社では現状拡大を続けるソフトウェアテスト市場の中でも、これら基幹システムを指す「エンタープライズ系」領域の市場は、特に拡大可能性の高い最重点市場であると認識し、当市場の早期開拓を重要課題ととらえております。この開発拡大のために、経験豊富なPM層/ハイレイヤーの採用、専門部署の設置、エンタープライズ領域に強い外部企業との取引拡大及び業界固有（特に金融業界）ナレッジの蓄積を推し進め、参入障壁構築による価格競争の回避、案件規模の拡大及び利益率の向上を目指してまいります。

### ③知的財産の拡大

あらゆる要素がデジタル化されていく中で、従前の有形固定資産の設備投資に頼らず、知的財産への投資を通じてビジネスモデルを抜本的に変革し、高い利益率で新たな成長を実現する企業が現れてまいりました。一方で、これら新たなビジネスモデルにより既存ビジネスが破壊される事例（デジタルディスラプション）も増加しております。特に、近年急速に進むAI技術の拡大は、短期的にはAI活用ニーズの高まりによる事業拡大の好機となる一方で、中長期的には企業による開発の内製化の加速や労働集約型ビジネスの代替につながるなど、IT業界全体にとって大きなデジタルディスラプションリスクとなり得ると認識しております。

当社においても、今後これら外部環境の変化に対応しつつ高い利益率を維持するためには、知的財産への投資を拡大することが必須であると認識し、これを欠くことのできない重要課題の一つとして位置付けております。この推進のために、当社が強みとするソフトウェアテストのノウハウ、エンジニア教育ノウハウ及び各業界における固有ナレッジを基盤に、テスト自動化ツールT-DASH（※1）、クラウド型のセキュリティ対策サービスPrimeWAF（※2）、テスト管理ツールQualityTracker（※3）、ソフトウェア品質向上のためのプラットフォームQbook（※4）、教育サービスのバルカレ（※5）及び企業向けオンライン教育サービスのバルデミー（※6）等のツール及び教育サービスの拡大を進めるとともに、2025年より社内運用・改善を重ね、2026年3月に正式運用を開始した生成AIテスト設計ツールTestScape（※7）及び2025年10月にプロトタイプ版の提供を開始したAI仕様書インスペクションツールQuintSpect（※8）の機能強化と、その他テストツールへの生成AI機能の拡大を目指してまいります。上記サービスを通じて当社グループの品質管理技術を業界に波及させ、業界全体の技術力および信用力の向上を図ると共に、これら人に依存しないビジネスモデルの拡大によって当社グループの生産性向上も進めてまいります。また新規ソフトウェア開発や新技術企業とのアライアンスも積極的に行い、新たな企業価値の創造に努めてまいります。

#### ④M&Aによる拡大と組織強化

加速するIT化、デジタル化の影響により今後も国内ソフトウェアテスト市場は高い成長率を維持するものと見込んでおりますが、それゆえに今後のIT人材の不足傾向も明らかであり、従前のままの拡大戦略を踏襲すれば機会損失のリスクも相応に高まるものと考えております。加えて気候変動リスクや地政学的リスクも近年大きく上昇しております。当社ではこれらのリスクに対応するために、M&Aによる事業ポートフォリオの更なる拡大が必須であると認識し、これを重要課題の一つに位置付けております。

近年当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」をスローガンとして掲げ、主にソフトウェアテスト事業を展開する「バルテス株式会社」、「VALTES Advanced Technology,Inc.」及び「株式会社ミント」、開発事業及びセキュリティ事業を展開する「バルテス・イノベーションズ株式会社」（2025年4月グループ企業の「バルテス・モバイルテクノロジー株式会社」が同「フェアネスコンサルティング株式会社」を吸収合併し、名称変更いたしました。）、主に開発事業を展開する「株式会社アール・エス・アール」、「株式会社シンフォー」及び「タビュラ株式会社」等、グループのサービス多面化と優秀なエンジニアの確保を目標に、M&Aによる業容拡大を続けてまいりました。

加えて2023年10月にホールディングス体制に移行したことで、M&Aでの拡大に適した水平的グループガバナンス体制の整備に注力し、個々の企業の自律的運営と経営効率化を推し進めております。今後も積極的なM&A展開とそれに適した体制整備によって、多角化型の事業ポートフォリオを拡大し、リスクに対するレジリエンス（耐性）とリスクに対応する力であるダイナミックケイパビリティ（自己変革能力）を向上させてまいります。

#### ※1 T-DASH

非エンジニアでも“カンタン”にWebアプリケーションの動作確認を行うことが可能なテスト自動化ツール。

URL <https://service.valtes.co.jp/t-dash/>

従来のソフトウェアテストの自動化を阻んでいた、メンテナンスコスト・技術的難易度に対し、T-DASHは、コードを書かず、“日本語”で作られたテストケースと、画面を定義することで自動化スクリプトを作成することができ、“回数無制限”でテストを自動実行することが可能なツール。当社試算で手動テストと比較し、最大50%のコスト削減が可能。

#### ※2 PrimeWAF

当社が展開するクラウド型のセキュリティ対策サービス。

URL <https://security.valtes.co.jp/primewaf/>

Webサイトを始めたとしたWebアプリケーションに対する様々なサイバー攻撃を可視化、防御ができ、また非常に簡単に導入可能なクラウド型のWAFサービス。初期費用0円、通信量に対する従量制で、定額制に対し無駄なく提供が可能。「WAF (Web Application Firewall)」は、一般的なファイアウォールでは防げないWebアプリケーションに対する不正な攻撃を防御するセキュリティシステムとして注目されている。

#### ※3 QualityTracker

当社が展開するクラウドベースでテスト実行時の進捗管理、テストケースの管理が可能になるツール。

URL <https://service.valtes.co.jp/qualitytracker/>

EVM (Earned Value Management) を採用し、工数=仕事量ベースで管理することにより、各テストの進行状況がリアルタイムで表示され、正確な進捗管理が可能。また、管理者のコスト削減にも大きな効果が期待されるツール。

#### ※4 Qbook

当社が運営するソフトウェア品質向上のためのプラットフォーム。

URL <https://www.qbook.jp/>

“品質”を意味する「Quality」と、“知識の源”を意味する「book」に由来し、ソフトウェア開発やテストに関わる人に向けて、現場で役立つ情報を発信するWebサイト。日々の知識向上につなげるコラム提供やソフトウェア品質の勉強用書籍の検索など、品質のスキルアップや現場の仕事で活用できるコンテンツを掲載。

※5 バルカレ

当社が展開するテストの専門家が体系化したソフトウェアテストの教育サービス。

URL <https://service.valtes.co.jp/s-test/education/>

「企業向け講座」「オープン講座」「e-ラーニング」の3つの教育メニューから構成され、多数のプロジェクト経験により培われた品質向上のノウハウを集約し、人材育成に役立てるコンテンツを提供。

※6 バルデミー

当社が展開するソフトウェアテストの企業向けオンライン教育サービス。

URL <https://service.valtes.co.jp/valdemy/>

より実践に近いプログラムと、バルテスの現役テストエンジニアによる添削コンテンツで、現場でもすぐに活用可能な実践的なスキル・技法の習得が可能なオンライン教育プログラム。

※7 TestScape

当社が自社実装する生成AIテスト設計ツール。

ソフトウェアテスト専門事業者として積上げた豊富な実績と独自のテスト進行基準「QUINTEE®」をベースに、仕様書/参考資料からテストケースを生成AIで自動作成。「テスト明細」、「テストマップ」、「機能確認動作一覧」といった中間生成物も併せて作成することからテストケース作成の過程・根拠の検証が可能。

※8 QuintSpect

当社が自社開発するAI仕様書インスペクションツール。

正確性・理解性・視覚性・深層性・信頼性の5観点から仕様書等をAIで分析し、スコアリングと改善提案を自動で実施。当社独自のインスペクションノウハウを活用し、仕様書レビュー工程の効率化と品質向上に寄与。

(6) **主要な事業内容** (2026年3月31日現在)

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しております。ソフトウェアの進化は、今後益々社会を便利にする一方、品質面での問題、不具合等が生じた際の社会に与える影響は大きくなり、品質の重要性は増すものと考えられます。当社はこうした変化を積極的に捉え、提供サービスを通じて、豊かで安全なICT (Information and Communication Technology (情報通信技術)) 社会の実現へ貢献していくことを目指しております。

当社グループは2026年3月末現在において、当社及び連結子会社7社で構成されており、ソフトウェアテスト事業、開発事業及びセキュリティ事業を提供しております。

なお、持株会社である当社は特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(ソフトウェアテスト事業)

当事業はソフトウェアテスト、ソフトウェアテストコンサルティング及びソフトウェアテストセミナー等のサービスで構成されております。

(開発事業)

当事業はソフトウェア・システムの開発請負及び開発要員派遣等のサービスで構成されております。

(セキュリティ事業)

当事業はWebアプリ・モバイルアプリのセキュリティ診断 (脆弱性診断) サービスで構成されております。

(7) 主要な事業所及び使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 主要な事業所

(当社)

大阪本社 : 大阪府大阪市  
東京本社 : 東京都千代田区

(子会社)

バルテス株式会社

本社 : 大阪府大阪市

バルテス・イノベーションズ株式会社

本社 : 大阪府大阪市

株式会社アール・エス・アール

本社 : 広島県広島市

株式会社ミント

本社 : 東京都千代田区

株式会社シンフォー

本社 : 東京都中央区

タビュラ株式会社

本社 : 東京都千代田区

VALTES Advanced Technology, Inc.

本社 : Makati City, Philippines

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

② 使用人の状況（2026年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

| セグメント名    | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------------|-------------|
| ソフトウェアテスト | 636 (84) 名 | 24名増 (増減なし) |
| 開発        | 121 (25)   | 5名増 (1名減)   |
| セキュリティ    | 18 (-)     | 3名増 (増減なし)  |
| 報告セグメント計  | 775 (109)  | 32名増 (1名減)  |
| 全社（共通）    | 89 (5)     | 15名増 (1名減)  |
| 合計        | 864 (114)  | 47名増 (2名減)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、平均臨時雇用人員を( )外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属している者であります。

当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 104 (9) 名 | 15名増 (3名増) | 38.7歳 | 4.5年   |

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、平均臨時雇用人員を( )外数で記載しております。

### (8) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金     | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                  |
|----------------------------------|-----------|--------------|------------------------------------------------|
| バルテス株式会社                         | 90,000千円  | 100.0%       | ソフトウェアテスト<br>品質コンサルティング<br>セキュリティ・脆弱性診断        |
| バルテス・イノベーションズ株式会社                | 50,000千円  | 100.0%       | アプリ開発・システム開発<br>セキュリティ・脆弱性診断                   |
| 株式会社アール・エス・アール                   | 10,000千円  | 100.0%       | クラウドベースのツール開発<br>リバースエンジニアリング<br>運用管理・システムサポート |
| 株式会社ミント                          | 11,000千円  | 100.0%       | 基幹システム開発・保守<br>ITコンサルティング                      |
| 株式会社シンフォー                        | 60,000千円  | 100.0%       | ソフトウェア開発<br>システム保守<br>パッケージ開発                  |
| タブュラ株式会社                         | 1,000千円   | 100.0%       | UI/UXデザイン開発<br>コンサルティング                        |
| VALTES Advanced Technology, Inc. | 10,000千ペソ | 99.9%        | オフショアテスト<br>オフショア開発                            |

(注) 2025年4月1日付で当社の完全子会社であるバルテス・モバイルテクノロジー株式会社を存続会社とし、同じく完全子会社であるフェアネスコンサルティング株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。なお、同日付で存続会社であるバルテス・モバイルテクノロジー株式会社の商号を「バルテス・イノベーションズ株式会社」に変更しております。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 借 入 先                                              | 借 入 額   |
|----------------------------------------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                              | 982,512 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                  | 210,001 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                | 120,000 |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行                                    | 94,999  |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行                                    | 60,000  |
| RIZAL COMMERCIAL BANKING CORPORATION (Philippines) | 45,000  |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫                            | 3,880   |

## 2. 会社の現況

### 会社役員状況

#### ① 取締役状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                 |
|------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長       | 田中真史 | バルテス株式会社 代表取締役会長<br>株式会社ミント 代表取締役社長<br>株式会社シンフォー 取締役<br>タビュラ株式会社 取締役                                                         |
| 取締役              | 西村祐一 | バルテス・イノベーションズ株式会社 取締役<br>株式会社アール・エス・アール 代表取締役社長<br>株式会社ミント 取締役<br>株式会社シンフォー 取締役<br>VALTES Advanced Technology, Inc. Director |
| 社外取締役            | 赤井祐記 | Nauto Japan合同会社 代表執行役員社長                                                                                                     |
| 社外取締役            | 高野誠司 | 高野誠司特許事務所 所長<br>株式会社資産総合研究所 取締役副会長                                                                                           |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 安中利彦 | トクヤマ海陸運送株式会社 代表取締役会長                                                                                                         |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 舟串信寛 | 創・佐藤法律事務所 オブ・カウンセラー                                                                                                          |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 吉川和美 | 吉川和美公認会計士事務所 所長<br>上新電機株式会社 社外取締役(監査等委員)                                                                                     |

- (注) 1. 取締役 赤井祐記氏、取締役 高野誠司氏、取締役(監査等委員) 安中利彦氏、取締役(監査等委員) 舟串信寛氏、取締役(監査等委員) 吉川和美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 高野誠司氏は、2025年10月1日付で株式会社資産総合研究所の取締役副会長に就任しております。
- ・取締役(監査等委員) 吉川和美氏は、2026年3月30日付でUbie株式会社の監査役を退任しております。
3. 取締役(監査等委員) 安中利彦氏は、2026年4月1日付でトクヤマ海陸運送株式会社において、代表取締役会長から顧問に役職が変更されております。
4. 取締役(監査等委員) 安中利彦氏、取締役(監査等委員) 舟串信寛氏、取締役(監査等委員) 吉川和美氏は、以下のとおり、法務および財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役(監査等委員) 安中利彦氏は、会社経営や法務を中心にCSR及びコンプライアンスの実務経験等、豊富な経験と知見を有しております。
  - ・取締役(監査等委員) 舟串信寛氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知

見を有するものであります。

- ・取締役（監査等委員） 吉川和美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役赤井祐記氏、高野誠司氏、安中利彦氏、舟串信寛氏、吉川和美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  6. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役赤井祐記氏、高野誠司氏、安中利彦氏、舟串信寛氏、吉川和美氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。当該保険の被保険者は、当社の取締役及び子会社役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を定めています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

具体的な決定方針については、次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本決定方針において同じ。）の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。他方、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した業績連動報酬等も十分認識しており、今後の検討課題とする。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### 3. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額6百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く。）かつ、当社が発行又は処分する普通株式の総数は年間4,000株以内（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整を行う。）とする。取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

##### 4. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役田中真史に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任し、代表取締役田中真史は、株主総会で決議された範囲内において、基本方針に基づき、役位、職責、当社への貢献度、当社の業績等を勘案し決定する。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：千円)

| 区 分                                  | 報 酬 等<br>の 総 額     | 報酬等の種類別の総額         |          |              | 対象となる役員の数<br>(名) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|----------|--------------|------------------|
|                                      |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等       |                  |
| 取締役<br>(監査等委員である取締役を除く)<br>(うち社外取締役) | 54,916<br>(8,016)  | 53,916<br>(8,016)  | －<br>(－) | 1,000<br>(－) | 4<br>(2)         |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)             | 10,380<br>(10,380) | 10,380<br>(10,380) | －<br>(－) | －<br>(－)     | 3<br>(3)         |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であります。また、当事業年度における交付状況は「電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項 会社の現況 (1) 株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。なお、このうち750千円は翌事業年度以降に費用計上される見込みであります。
3. 2020年6月30日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されております。2023年6月23日開催の定時株主総会において当該報酬総額は上記の報酬枠の範囲内にて、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して年額6百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は2名であります。
4. 取締役会は、代表取締役田中真史に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各役員の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

## 二. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## ホ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額30百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役2名）であります。取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 赤井祐記氏は、Nauto Japan合同会社の代表執行役員社長であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役 高野誠司氏は、高野誠司特許事務所の所長及び株式会社資産総合研究所の取締役副会長であります。当該各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 安中利彦氏は、トクヤマ海陸運送株式会社の代表取締役会長であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 舟串信寛氏は、創・佐藤法律事務所のオブ・カウンセルであります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 吉川和美氏は、吉川和美公認会計士事務所の所長及び上新電機株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当該各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏は、2026年3月30日までUbie株式会社の監査役でありましたが、当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                  | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                              |
|----------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役            | 赤 井 祐 記 | 当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、主に営業及びマーケティング戦略において専門的知見から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。                                                                                                         |
| 社 外 取 締 役            | 高 野 誠 司 | 当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、主に企業経営や知的財産においての専門的知見から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。                                                                                                            |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 安 中 利 彦 | 当事業年度において開催された取締役会17回全てに監査等委員として出席し、主に企業経営や法務、コンプライアンスにおいて専門的知見から経営全般の観点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。   |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 舟 串 信 寛 | 当事業年度において開催された取締役会17回全てに監査等委員として出席し、弁護士として法律に関する専門的な知見と経験から、企業法務全般の観点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。      |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 吉 川 和 美 | 当事業年度において開催された取締役会17回全てに監査等委員として出席し、主に公認会計士として専門的知見と複数の企業で監査に携わっている幅広い見識に基づき意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、記載比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,323,690</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,065,243</b> |
| 現金及び預金             | 2,356,716        | 買掛金                    | 316,423          |
| 売掛金                | 1,581,897        | 短期借入金                  | 275,000          |
| 契約資産               | 36,939           | 1年内返済予定の長期借入金          | 211,750          |
| その他                | 348,137          | 未払金                    | 624,946          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,401,612</b> | 未払法人税等                 | 104,131          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>357,537</b>   | 契約負債                   | 33,266           |
| 建物附属設備             | 367,085          | 未払消費税等                 | 151,694          |
| 減価償却累計額            | △96,839          | 賞与引当金                  | 229,155          |
| 建物附属設備(純額)         | 270,245          | 株主優待引当金                | 45,585           |
| 工具、器具及び備品          | 223,410          | その他                    | 73,291           |
| 減価償却累計額            | △136,118         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,032,163</b> |
| 工具、器具及び備品(純額)      | 87,292           | 長期借入金                  | 1,029,642        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,367,637</b> | 退職給付に係る負債              | 69               |
| のれん                | 1,166,624        | 繰延税金負債                 | 1,581            |
| ソフトウェア             | 191,432          | その他                    | 870              |
| ソフトウェア仮勘定          | 9,573            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,097,406</b> |
| その他                | 7                | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>676,436</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,623,474</b> |
| 投資有価証券             | 139,982          | 資本金                    | 90,000           |
| 差入保証金              | 280,623          | 資本剰余金                  | 814,907          |
| 繰延税金資産             | 163,090          | 利益剰余金                  | 3,228,674        |
| その他                | 92,740           | 自己株式                   | △510,108         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>6,725,302</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>4,421</b>     |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金           | 7,278            |
|                    |                  | 為替換算調整勘定               | △2,857           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,627,895</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,725,302</b> |

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 11,939,953 |
| 売上原価            |         | 8,279,197  |
| 売上総利益           |         | 3,660,756  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,736,947  |
| 営業利益            |         | 923,808    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 4,354   |            |
| 助成金収入           | 4,080   |            |
| 受取手数料           | 6,048   |            |
| 為替差益            | 619     |            |
| その他の            | 5,440   | 20,542     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 20,415  |            |
| 支払保証料           | 301     |            |
| 自己株式取得費用        | 577     |            |
| 投資事業組合運用損       | 1,267   |            |
| その他の            | 291     | 22,854     |
| 経常利益            |         | 921,497    |
| 特別利益            |         |            |
| 新株予約権戻入益        | 2,286   | 2,286      |
| 特別損失            |         |            |
| 投資有価証券評価損       | 82,000  | 82,000     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 841,783    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 251,194 |            |
| 法人税等調整額         | 17,247  | 268,442    |
| 当期純利益           |         | 573,341    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 573,341    |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)        |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産          | 853,592   | 流動負債          | 919,890   |
| 現金及び預金        | 434,630   | 買掛金           | 836       |
| 売掛金           | 6,044     | 短期借入金         | 430,000   |
| 前払費用          | 127,727   | 1年内返済予定の長期借入金 | 209,995   |
| 未収入金          | 216,718   | 未払金           | 171,888   |
| その他           | 68,471    | 未払費用          | 21,136    |
| 固定資産          | 3,780,279 | 未払配当金         | 401       |
| 有形固定資産        | 337,405   | 未払消費税等        | 7,834     |
| 建物附属設備        | 356,176   | 賞与引当金         | 28,890    |
| 減価償却累計額       | △93,886   | 株主優待引当金       | 45,585    |
| 建物附属設備(純額)    | 262,290   | その他           | 3,323     |
| 工具、器具及び備品     | 158,756   | 固定負債          | 1,062,989 |
| 減価償却累計額       | △83,641   | 長期借入金         | 1,027,517 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 75,114    | 債務保証損失引当金     | 35,471    |
| 無形固定資産        | 50,299    | 負債合計          | 1,982,879 |
| ソフトウェア        | 50,292    | (純資産の部)       |           |
| その他           | 7         | 株主資本          | 2,643,713 |
| 投資その他の資産      | 3,392,573 | 資本金           | 90,000    |
| 投資有価証券        | 139,982   | 資本剰余金         | 814,907   |
| 関係会社株式        | 2,766,478 | 資本準備金         | 265       |
| 出資金           | 50        | その他資本剰余金      | 814,641   |
| 長期前払費用        | 70,094    | 利益剰余金         | 2,248,914 |
| 繰延税金資産        | 151,980   | 利益準備金         | 16,726    |
| 差入保証金         | 263,987   | その他利益剰余金      | 2,232,188 |
| 資産合計          | 4,633,872 | 繰越利益剰余金       | 2,232,188 |
|               |           | 自己株式          | △510,108  |
|               |           | 評価・換算差額等      | 7,278     |
|               |           | その他有価証券評価差額金  | 7,278     |
|               |           | 純資産合計         | 2,650,992 |
|               |           | 負債・純資産合計      | 4,633,872 |

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 損 益 計 算 書

( 2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 営 業 収 益                 | 2,260,014 |
| 営 業 費 用                 | 2,068,997 |
| 営 業 利 益                 | 191,016   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,067     |
| 受 取 手 数 料               | 1,800     |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 4,330     |
| そ の 他                   | 2,886     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 21,888    |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 577       |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 1,267     |
| そ の 他                   | 291       |
| 経 常 利 益                 | 178,075   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 2,286     |
| 特 別 損 失                 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 50,000    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 130,362   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 11,206    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △8,369    |
| 当 期 純 利 益               | 127,526   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

バルテス・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静 太  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福 島 康 生  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バルテス・ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルテス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

バルテス・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任  
社 員 公認会計士 溝 静 太  
業務執行社員  
指定有限責任  
社 員 公認会計士 福 島 康 生  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バルテス・ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準

拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

バルテス・ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 安 中 利 彦

監査等委員 舟 串 信 寛

監査等委員 吉 川 和 美

(注) 監査等委員 安中利彦、舟串信寛及び吉川和美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

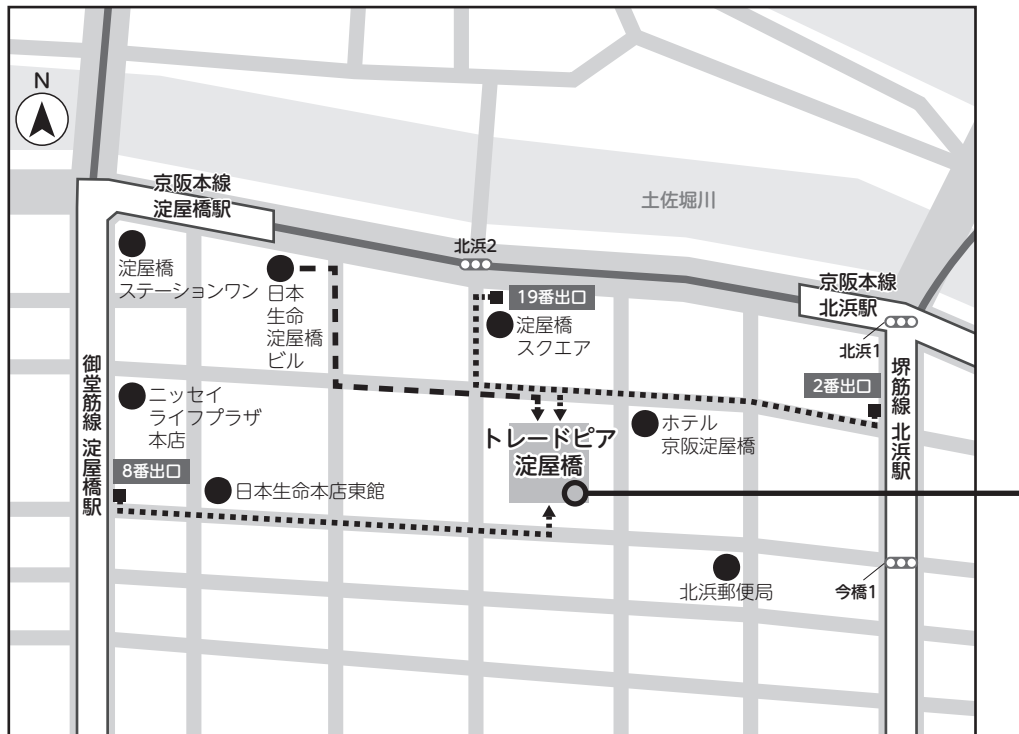
# 株主総会会場ご案内図



会場

大阪市中央区今橋二丁目5番8号 トレードピア淀屋橋19階

TKPガーデンシティ大阪淀屋橋 **バンケット19A**



交通のご案内

大阪メトロ 御堂筋線 「淀屋橋駅」 徒歩 5分 8番出口

京阪本線 「淀屋橋駅」 徒歩 5分 19番出口

大阪メトロ 堺筋線 「北浜駅」 徒歩 5分 2番出口

- バリアフリールートは以下のとおりとなります。
  - ・京阪本線淀屋橋駅に隣接する日本生命淀屋橋ビル内のエレベータをご利用いただき、地上階へお上がりください。地上階にお出になられた後は、案内図に従ってお進みください。

なお、会場建物内はバリアフリー対応となっており、会場のエレベータにて会場までお越しいただけます。

- お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。